

第2回 河内長野市次世代育成支援対策協議会（子ども子育て分科会）

会議録

日 時	平成25年10月10日（木） 午後2時00分～4時00分
場 所	河内長野市役所 3階301会議室
出席者	会長 農野 寛治 副会長 大方 美香 委 員 川口 利幸 ・ 横田 朋子 ・ 安本 悦章 ・ 柴 理梨亜 ・ 辻野 晶子 ・ 瀬川 芳美 ・ 小寺 康子（欠席） ・ 北川 里香 ・ 今中 裕子（欠席）
事務局	子育て支援課
会議の公開	公 開
傍聴者数	－

1 会議次第

1. 開会

2. 議事

- ①子ども子育て支援法に基づく基本指針を踏まえた
子ども子育て支援事業計画のポイントについて
- ②子育て支援に関するアンケート調査について
- ③その他

3. 閉会

2 審議経過

<開会>

1. 開会

(事務局あいさつ)

(会長あいさつ)

2. 議事

①子ども子育て支援法に基づく基本指針を踏まえた子ども子育て支援事業計画のポイントについて

農野会長：事業計画のポイントについて事務局より説明をお願いします。

(資料確認)

(事務局より資料説明)

農野会長： 子ども子育て支援法に基づく基本指針を踏まえた子ども子育て支援事業計画をこれから立てていくわけですが、ポイントについて説明していただきました。何かご質問はありますか。

安本委員： 詳しく読む時間がなく、おおざっぱにしか見ておらず申し訳ありませんが、基本的なここに掲げているフレーズの親が子どもの責任を持つというのはよくわかりますが、母親を働かせるため、子どもを預ける場所ばかりを増やすような方向で動いているような気がします。国の動きは「親が責任を持ちなさい」といいながら、「子どもを預かるから働いて税金を払ってください」といっているようにしか見えません。市町村版でどのように是正していくのか、都道府県に対してどのような意見に集約されるのか疑問に思います。

農野会長： 教育基本法では、基本的な生活習慣、自立心の育成、心身の調和のとれた発達については、第十条の家庭教育で掲げられておりますが、一方でご意見のとおり経済的に厳しい状況の中で働かざるを得ない若い方々の事情もあります。

おそらく、いろいろなニーズを持っているであろう、それぞれの子育て家庭に対して、なるべく、サービスメニューの中に選択できる余地を持たすことが大事だと思います。親が家庭にいて、子どもを見るということは、基本だと思いますが、それがかなわない時代になっていると思います。

横田委員： 今ちょうど見学の方が見えられており、平日にもかかわらず、お父さんも一緒にみえる傾向があります。お父さんが赤ちゃんを抱いて、お母さんが園長や主任先生の話を聞くスタイルが増えています。お母さんが働きたいという意思表示をされる方もすごく増えてきて、お父さんも一生懸命イクメンをしようという傾向があると思います。

農野会長： 先日の方の調査で、若い男性のほうが「奥さんに共働きをしてほしい」という男女逆転した結果が出ていました。

横田委員：若い保育士も、旦那に働いてほしいと言われる傾向が見受けられます。

農野会長：男性は奥さんが家にいてほしいというのがこれまでの主流でしたが、それが逆転してしまうという時代です。子どもを第一に考えて、子どもにとってよい仕組みを考えなければいけないと思います。

北川委員：こども園は、保育園より主婦が働きやすく、子どもを預けられる場所になればよいと思い参加させてもらっています。

農野会長：指針というか、ポイントについていかがですか。

大方副会長：そもそも子どもが減っていくので、みんな働かなければいけないという前提ですが、もうひとつ、家庭養育の中で、子どもを育てることの困難さ、家族力や地域力がなくなってきたと言われますが、良い悪いというより、家で母親がずっと子どもを見ていて、うまく育てられたかという問題があり、支援を要する子どもも増えている中で、今回の計画ですが、今回のポイントは、今まで保育に欠けるといわれていたのが、「すべての子ども、すべての家庭の支援」ということになるので、就業の有無ではなく、どの子も国として支援していかなければいけないし、すべての家庭において、中身はそれぞれ違いますが、国として支援していかなければいけないという前提があります。

子ども目線で、子どもが主役であり、未来を担っていくのは子どもたちなので、結果として子どもの健全育成に繋がるようなプランにならないと、場所はできたしシステムはできたけど、制度だけができて魂はいらずにならないように考えていかないといけません。小規模型も今どんどんできていますが、温度差があるので、いろいろと行政と司法の監督責任、今後の課題です。連携型だから預けやすいというのも、今まで幼稚園であれば急に働いたときに保育所には急に入れないし、お友達とも別れなければならぬし、今まで保育園にいても、今後は家に居なければなりません。よい意味でうまく連携型を活用すれば、そのときの状態により移行していくことは自分的にもしやすくなっていくだろうと思います。走り始めたところなので、すべてがうまくいくわけではありません。課題はたくさんあると思います。

農野会長：指針に基づく計画のポイントで、考えなければならないところが何点かあります。最初は、教育保育提供区域の設定です。どのようなエリアで圏域を区切っていくか、細かいところを考えると悩ましいです。子どもの数だけでエリアを設定することはよくないことで、アクセスなどもあります。この圏域の設定をどうするかが悩ましいところです。

このあと、案件でアンケートについて出てきますが、アンケートを基に、現在の利用状況、利用規模を踏まえ、今後のニーズを含めて計画を策定しなければいけません。

今回のアンケートは、就学前と就学後の子どもを連れておられる方で、作成に関する事項の②ーア 幼児期の学校教育・保育の量の見込み(参酌標準) 5 ページ目の“○待機児童の中心である 0－2 歳の子どもの保育利用率について、国が目標値設定の考え方を提示し、各市町村が計画期間内における目標値を設定”ということですが、0－2 歳の子どもの保育利用率については、アンケートの中からは出てきづらい現在の河内長野市での出生動向があります。年間の出生の推移とそれと今後の予測値、推計値にこれまでの過去の利用率のようなものを勘案して、今後何人ぐらい出てきそうなのか。待機児童の中心は、確かに 0－2 歳で、そのあたりのニーズをどのような形で補足するか、すでにあるデータを参考に検討で

きないかと思います。子どもは河内長野市で育っていられるかと思うので、子育て支援の意義に関する事項の2ページ目には、“妊娠・出産期からの切れ目ない支援を行うことに留意する”“学校教育との連携、円滑な接続などが8ページに出てきます。国は、保育教育の見込み量などを設定しますが、それ以外に、接続があります。

「妊娠・出産、そして幼児教育・保育のサービスの相談などの接続部分を考える必要があるような気がします。横浜市の保育コンシェルジュは、妊娠した母親にどのような保育サービスがあるかを丁寧に教えることで、幼稚園と小学校の接続など、いろいろなサービスの接続に迷う親御さんにいろいろなサービスを選択し使っていただくというものですが、おそらく小学校区が集まりあがっていかれるかと思う。いろいろなサービスを提供している事業者が集まり、合同で何かされるなど、子ども達が繋がっていき、そのまま小学校まで上がっていく仕組みが抜け落ちていないか、点検する必要があるのではないかと思います。

辻野委員、地域の中で、民生委員としていかがですか。

辻野委員：第一子が産まれて、仕事に復帰したいが近くの保育園に入れないという方の話は聞きます。待機児童も減っておりほとんど0人になりますが、希望する一番近い保育所に入りたいという方の中には入れない方がいます。今回の指針を見させていただきましたが、初めての言葉や、表も具体的に分かりにくく意味が分かりません。

農野会長：国が示している資料で、5ページ目のイメージ図などを見ると、認定こども園、3つの保育所など定数をどんどん拡大していき、地域型保育事業も同じように拡大していき、拡大した分で見込み量を少しずつ減らしていくという図です。いま、0-2歳の保育の必要性のある子ども達が、200人位いるはずですが、1年目は100人しか確保できていないので、他の100人はあぶれていることになります。

2年目は、教育・保育施設を80人から約倍の150人に上積みし、地域型事業も10人位上積みし、100人あぶれていた人たちが20人に収まっています。そのような形で、待機児童対策や施設等を増やしてくださいということです。

辻野委員：7年目というのは、来年度のことでですか。

大方副会長：27年度になります。6ページの一番上に“平成29年度末までに待機児童解消を目指す”となっており、27～29年の3年間に何とかしないと、各市町村はお金のことも含めて増えなくなるかもしれません。次世代育成からの続きなので、次世代育成で得たプランを各市町村がどれだけ実践してきたか、終わっていると次に進むのですが、次世代計画を実行していなかった分は次の年、平成26年の末までです。ちょうど、接続になっています。27年を越えると子どもの数が急に減り、29年には人口が減っていくと考えられます。

農野会長：去年から今年にかけて人口は5万人減っています。

大方副会長：27年からは、一気に減ります。

税金の問題もありますが、国が動かなくなる、それに向けて、年金の問題やいろいろな問題も総合的に含め、消費税の問題も、上げないことには子どもに対するお金が出てこないことになりますので、8%になったという感じです。

安本委員：今の表ですが、1年目は認定こども園、幼稚園、保育所等で80人減らし、2年目は150人とどんどん減らす予定ですが、幼稚園に保育所を併設して昔の認定こども園のようにするという事は莫大な費用がかかります。今度の施設型給付にしても、幼保連携にしようと思うと、幼稚園は厨房や保育室など全部行なわなけれ

ばいけません。国からの助成金があるとしても、費用がかかります。このまま移っていき、私の知る限り河内長野でできるのか、という疑問があります。保育所のほうが条件にすれば収まるかもしれませんが、いま120%まで上げてきていますが、これ以上に上げないと、数値目標は達成できないと思います。120%を150%にしたらいけるのではないかということですが、狭い保育所自体が、広大な土地ではないので、町中であれば広げることはできず、すし詰め状態の中で預かることになりかねません。これは、例として挙げられている数字なので、絶対ではないと思いますが、非常に難しいです。

農野会長：今回はどれくらいのニーズがあるかをベースに考えて、26年までは次世代育成のプランになるので、アンケートが終わり、計画を策定していくプロセスの中でいろいろな方面からのご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは案件2 アンケート調査について移らせていただきます。

事務局から説明をお願いします。

②子育て支援に関するアンケート調査について

(事務局より資料説明)

農野会長：今回実施する子育て支援に関するアンケート調査について説明を受けましたが、何かご質問、ご意見、ご感想はありませんか。

柴委員：ひとつ気になるのがあります。フルタイムと、パート・アルバイトと分けていますが、パート・アルバイトでも、フルタイム働いている人はいるので、その場合はどちらか悩むと思うので、正社員のフルタイムとパートタイムと確実に分かるような分け方をしたほうがよいと思います。

農野会長：川口委員、いかがですか。

フルタイムと、パート・アルバイトを時間で考えていると思いますが。

川口委員：拘束時間の問題ですが、1日7時間以上の労働時間であれば、パートであっても実際はフルタイムと考えてほしいです。

農野会長：週何日働いているということでもなく、1日7時間働いているということですか。

川口委員：このような考え方をしなければいけないと思います。

農野会長：幼稚園の預かり保育などで、親御さんが1日何時間働いていたら預かっていたのか、それが週1日であっても7時間働いていたら預からないといけないと思います。

川口委員：週の平均の問題ではなく状況で考えるべきで、1週間に5日程度で1日8時間働いていればフルタイムというか、めいっぱい働いている状況です。法律の労働基準法の40時間いっぱいです。パートタイムでも7時間以上の労働時間の人については、正社員と同じ扱いの福利厚生もしなければいけません。これは、時間を記載したほうがよいかもしれません。

農野会長：これは、河内長野市独自で作られた項目ではなく、国の厚生労働省の作った項目でしょうか。

川口委員：おかしいという気がします。

大方副会長：国基準で創っているものは、変えると他のところと比べることができないの

で、全国同じ質問で、同じ回答で、河内長野市は全国的にどうかという比較ができません。設問を変えると回答も変わってきてしまいます。

農野会長：身分を問わず、時間を聞いているのであるから、これしかかからないということです。

大方副会長：このアンケートについては、注釈をつけてあげるとよいと思います。

毎日働くのか、ランダムに時々または短時間か、どちらかを聞いているのでしょうか。

辻野委員：前回のアンケートの回収率が低かったという記憶がありますが、今回、驚くほど設問があつたので、子育て中の母親が、どれくらいアンケートに答えてくれるか半分も回収できるのか心配です。第一印象でもっと減らす方法はないのかと思いました。子育て中の母親が真剣に読んでくれるとは思えません。

事務局：前回の次世代後期計画をつくるときのアンケートの回収率は、小学生で53.2%、就学前で57.8%でした。市の通常の市民意識調査などは30%～40%程度ですが、子どもに関するアンケートは50%～60%なので関心は高くして協力していただけで、回収率もよいです。それだけ皆さんに関心を持っていただけているのかと思います。前回も、アンケートを行うときには、設問数が多いという話が出ますが、それでも50%越えます。

関係のないことは答えないかもしれませんが、子どもに関することで自分が困っていることや思いがあれば、がんばって書こうと思っただけなのです。

農野会長：サンプル数はどれくらいですか。

事務局：就学前で2,000世帯、就学児童世帯で1,000世帯を考えています。

国が示してきたものと市の5年前の設問をあわせ、当初25ページくらいになってしまい、いろいろ議論し何とかここまで削りました。

北川委員：このアンケートはどのような形で配布されますか。

事務局：就学前については、就学前児童の子どもがいる家庭から2,000世帯をアトランダムに抽出します。0～5歳児までなので、6で割ると1学年あたり約333人になるので、年ごとに区切り333世帯を抽出して送ります。

小学校については、1学年毎250世帯を抽出して、1,000世帯に配布します。

北川委員：一つの世帯で固まることはありませんか。

事務局：兄弟がいたら、省くようなシステムを設定しています。

北川委員：就学前の2,000世帯というのは、3歳以下（0、1、2歳）と合わせて3～5歳を合わせて2,000通、ランダムにいくようにシステムを組んでいるのですか。

事務局：就学後は4年生までと考えています。

大方副会長：それは、なぜですか。

事務局：留守家庭児童会の現状が4年生までなので、そこまでは聞こうと考えています。

大方副会長：今度は6年生までになりますが、聞くのは4年生までですか。

事務局：はい。

大方副会長：問合せは、市町村にすればよいのか、他文化の方々が河内長野市にどれくらい在住されているか分かりませんが、市町村によっては読めなくて聞いたら、英語版を渡したところもあるので、どうするかは別にして、想定しておかなければいけないと思います。抽出して送るときには、いろいろな立場の方がいると思います。

小学校、幼稚園、保育所の先生にアンケートに対する問合せがあつたときに、答えていただくのか、役所に協力してほしいとアドバイスしていただくのか、市町

村の考え方だと思います。校長会や園長会などで、アンケート調査をすることも、知っている園長先生もたくさんいますが、知らない方もいるので、考えておかなければいけません。乳児などは、子育て支援センターなどがあるので、子どもを連れてきたら、アンケートを回答している間子どもを預かるなどしていただけると、家で書くより、サポートしていただいている間に書けば回収率も上がると思います。市がどう考えるかで違いますが、家で書くことが、小さい子がいる母親が一番大変です。

柴委員：私が聞いた話ですが、市民窓口課ではアンケートのお知らせのときに何かあれば聞いてもらえれば対応するという形で示しており、なんとか支援できるようにそれだけでも入れてほしい。

事務局：今いただいた意見を事務局に持ち帰り、極力回収につながる方向で考えていきたいと思います。

大方副会長：欠けているこの数字が先ほどの5ページの表に反映されてしまうので、アンケートの回収率によってすごく変わります。この数字を信用して回収率が低くなると、予定が変わってきます。本当は河内長野市には必要なかったということがあるかもしれません。また、乳児はいないかもしれません。抽出ではなく全世帯でもよいくらいです。予算の関係等あると思いますが、それなりの宣伝をして回収してください。

就学前と就学児の2種類が分かりにくいです。たまたま兄弟がいたときに「宛名の」となっていますが、どちらか良くわからないという感じがします。

集めてからも分かるようにしておかないと混ざれば調査の統計が変わると思うので、ミスを防ぐためにも振り分けが正確にしやすい方法を考えたほうがよいと思います。

おそらく、母親同士相談しあうと思います。自分のところにきたものを見て話をしたり、メールをしたりするときに、相手と違うことが認識できて、やり取りできるほうがよいと思います。そこは工夫してほしいです。表紙だけでも色を変えてもよいと思います。

事務局：その辺は、間違えないように考えたいと思います。

農野会長：督促などはしますか。すべての家庭にお礼状を兼ねた形で督促状を配布するとよいと思います。

事務局：送った方には、一定期間過ぎたらお礼状を兼ねた督促状を考えています。

瀬川委員：逆に、50%ということは、半分の人には興味がないと思いました。前回も督促して50%の回収率であれば、よほど興味がないということになると思います。

就学児童の分で、夏休みにキックスでイベントがありましたが、小学生が集まる時に母親達は暇だと思います。このようなアンケートを、そのようなときに渡せば、すぐに回収できるし、良いタイミングだと思います。

10月に発送して、どれくらいで返送を予定していますか。

事務局：1か月程度です。

瀬川委員：それほど時間がかかるとは思わないのですが、イベントで配布ということにはできませんか。

事務局：各イベントが短期間に集中しているわけではありません。一定期間に回収したいという考え方があります。また、イベントに参加している方に限定してしまうと、働いている方などがこられず、いつも同じ方がこられている可能性や、学校や地域ごとに偏りがあるなど、いろいろな事情があります。同じ方が2回回答しても

意味がありません。ただ量を集めればよいというわけではなく、一斉に聞きたいことなので、そのやり方は難しいと思います。

瀬川委員：つけ加えて、ということですが。

農野会長：働く母親は、行きたくても仕事でいけない場合が多く、親が送迎だけする場合もあります。また、高学年になれば、子どもだけで受付して、イベントを体験して帰るということがあります。結構難しいと思います。

事務局：だいたい、返送されるまで1か月ほど間を取ります。

瀬川委員：自由意見について、後から返事がもらえるなどがありますか。

大方副会長：返事はまずもらえないと思います。自由記述は、自由記述で整理されると思います。非常に大事な意見だと思いますが、アンケートによる数だけならば、一度に回収して回収率何%でよいですが、市民の国レベルの調査なので、公平性を確保しようと思うと機械的に抽出して、「誰」ではなく、年齢に当てはまる中から抽出した形でないと、公平ではなくなります。

事務局：無記名式で名前が出ていないので、その方に返事はできません。

瀬川委員：“このような意見がありました”というような感じででませんか。

事務局：それは、集計した形で、ホームページ等で公表することになります。

大方副会長：「このような意見が多い」、「同じように考える人が多い」など知ることとはできると思います。

ここに、事業名が載っていますが、学童保育という名前ならいいですが、「放課後児童対策」と記載されていると、保護者は何か分からないと思います。各市町村で、通称があると思いますので、注釈でつけるなど名前に変えておくほうが丸をつけやすいと思います。

事務局：今ご指摘いただいた部分については、極力市民に浸透している名称に変えていますが、河内長野市独自の呼称がない場合、国の事業名になってしまいます。

留守家庭に対する事業についても、河内長野市独自の呼称で表記させていただいております。

農野会長：サンプリングする条件の年齢ですが、小学校ごとなどになっていますが。

事務局：子どもの数に比例して抽出できるようにしています。

瀬川：「トワイライト」は何ですか。

大方副会長：夕方などに児童養護施設などで預かってもらうことです。介護というショートステイのような感じです。

農野会長：子どもが放課後施設に帰り、夕食や宿題を見てもらうなどすごし、夜間に親御さんが迎えにくるまで預かることです。夕方から夜間まで施設で預かる事業です。小学校区にひとつ施設があるわけではないです。

瀬川委員：どこにありますか。

農野会長：柏原市と羽曳野市には施設がありますが、河内長野市内にはないかと思います。あったとしても、小学校に通っている親や子どもが施設を利用できるかというと、ニーズは余りありません。

農野会長：アンケート調査についてお気づきの点、何かありますか。

辻野委員：封筒の名前についていろいろ質問がありましたが、子どもの名前だけで送ることになったということでしょうか。保護者が開ける前提になると思います。

事務局：子どもの名前をかいて、保護者様へと付けます。

辻野委員：わかりました。子ども宛でだけだと、見ないとも限りません。

農野会長：ご意見ありますか。

柴委員：全部返ってきたとしても、仕事が市外で、仕事場の近くに預けている親もいると思います。また、経済状況が変わりリーマンショックのようなことが起こると、もっと働いていないといけない、働きづらい親も増えると思います。もっと幅を持たせて、予測することは難しいです。

事務局：それだけではなく、5年間の計画なので、いまから7年先に何が起こるかは予測できません。そのような意味でも、計画期間中でも修正は可能だし、この子育て会議でいろいろ検証をしていながら進めていくことになります。

農野会長：次に案件③のその他になります。

③その他

（事務局よりスケジュール等事務連絡）

農野会長：1月23日も予定されていると思いますが。

事務局：アンケートがややずれ込んでいますので、2月27日の14時からお願いします。

11月28日も候補にありましたが、なしでお願いします。

アンケートを集計し、国からは、アンケート調査の単純集計が12月中に調査があると聞いていますので、回答させていただきます。

3月末くらいにニーズ調査を受けた量の見込みの仮を国に報告すると聞いていますので、それに向けてアンケートを集計して作業を進めていきたいと思います。

2月27日に、状況のまとめをいろいろ報告させていただければと考えています。

農野会長：次回、2月27日（木）14時から予定してください。

（事務局より報告）

農野会長：資料6の最後ですが

事務局：多くのイベント申し込みの混乱をなくすために、グループ分けをし、間違いがないようにするシステムの機能向上をさせていただきました。当落の配信についても間違いのないようにしたいと思います。

大方副会長：ハッキングにあったことはないですか。

事務局：いまのところないです。

大方副会長：迷惑メールなどもないですか。

事務局：登録していただいて、きらきらメールが届くという形になっていますし、きらきらネットについては、だれでも見ることができます。

大方副会長：アンケートのお知らせを載せることができますか。せっかくあるので活用してほしいです。

事務局：できます。載せる予定です。

いろいろな情報を発信していますので、利用していきたいと思います。

農野会長：他にご意見はありますか。

大方副会長：資料1は、わかりやすいと思いますが、その基になるのが、幼保連携型の事業だと思います。河内長野市で実施されている事業と国からいわれている事業に対した附属が出てくる形になると思いますので、事業とこの計画がどう繋がるのか、逆に、どのような形で残せば実施してきた事業を継続していけるのか、事業

の精査をしていけばよいのではないかと思います。事業名がたくさん列記されていましたが、あれがおそらく活かされ、予算が入ると思います。この計画のあるたくさんのが、事業にうまく含まれていけば継続でき、そうでないものは、市として負担を負うことで難しくなり継続できなくなると思います。

せつかく表があるので、付き合せていくべきです。逆に、ここにはないもので、国に求められているものがあれば、予定していけばよいと思います。

比較表などを作成してもよいと思います。せつかく今まで事業で実施してきたことを、国の事業につけていけば、抜け落ちる分もあると思いますが、名称さえ変えれば続けていけるものもかなりあると思います。

あとは、市民のニーズにあっているかどうかだと思います。

辻野委員：次世代の計画なので、一番大きい分野だと思いますので、この中に事業計画など、たくさん出てくるため、すり合わせや調整もあると思います。

農野会長：地域子ども子育て事業は、地域の中で13事業想定されています。それを河内長野市がどこまで細かくされるのかが一番気がかりです。中には多様な主体を事業参入させる仕組みづくりも入っていますが、ライフステージごとにすると、よくわかるかと思っています。

農野会長：全般的なことで何かありませんか。

事務局：今回、第1回の会議の議事録案をメールで送らせていただきましたが、議事録としてホームページに上げていこうと思いますので、発言内容の趣旨が違うなどありましたら、21日ごろまでに事務局まで連絡いただければありがたいです。

北川委員：このアンケートはいつごろになりますか。

事務局：今月中には発送できるように準備したいと思います。

農野会長：何もなければこれで終わらせていただきます。

<閉会>